

消防の動き



2017
12
No.560

●メキシコ地震災害に係る総務大臣感謝状贈呈式及び消防庁長官表彰式並びに活動報告会の開催



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報
1

メキシコ地震災害に係る総務大臣感謝状贈呈式及び消防庁長官表彰式並びに活動報告会の開催…………… 4

平成 29 年 12 月号 No.560

巻頭言 災害に強い都市の構築に向けた取組（さいたま市消防局長 大熊 郁夫）

Report

「津波防災の日」に関する取組として実施した消防庁図上訓練の概要…………… 7

Topics

総務大臣感謝状贈呈式（消防団関係）の開催……………	9
奥野総務副大臣の兵庫県明石市大蔵市場火災現場視察……………	11
小倉総務大臣政務官の新潟県長岡市及び糸魚川市の災害現場視察……………	12
平成29年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式	
人命救助内閣総理大臣感謝状授与式……………	13
平成29年度全国消防長会役員会における長官講話……………	16
平成29年度消防設備関係功労者等表彰式の開催……………	18
自治体消防制度70周年記念「秋の火災予防コンサート」の開催……………	19
平成29年度国際消防救助隊の連携訓練の実施……………	21
第100回住宅防火防災推進シンポジウムの開催……………	23
「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」の開催……………	24

緊急消防援助隊情報

平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果…………… 25

先進事例紹介

消防広域化 ～非常備消防村の常備化～（和歌山県 新宮市消防本部）…………… 29

わたしじつは消防吏員

想定外だからこそ面白い！（神奈川県 横浜市消防局 武居 徳真）…………… 31

大切に時間を使う（北海道 美唄市消防本部 奈良 誠之）…………… 32

消防通信～望楼

東京消防庁国分寺消防署（東京都）／湖南広域消防局（滋賀県）
尼崎市消防局（兵庫県）／奈良県広域消防組合（奈良県）…………… 33

消防大学校だより

自主防災組織育成短期コース…………… 34

報道発表

最近の報道発表（平成29年10月24日～平成29年11月23日）…………… 36

通知等

最近の通知（平成29年10月24日～平成29年11月23日）…………… 37

広報テーマ（12月・1月）…………… 37

お知らせ

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する御理解と御協力をお願いします…………… 38

セルフスタンドにおける安全な給油…………… 39

雪害に対する備え…………… 40

地震発生時の出火防止…………… 41

ストーブの安全な取扱い…………… 42



■ 表紙
本号掲載記事より

災害に強い都市の構築に向けた取組



さいたま市消防局長 大熊 郁夫

さいたま市は、平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、その後政令指定都市への移行、旧岩槻市との合併を経て、平成28年度には、さいたま市誕生15周年という節目を迎えました。現在は、10行政区に129万人（平成29年11月1日現在）を超える人口を擁し、発展・成長を続けています。

現在、当市では、市の魅力を更に向上させることで、より多くの市民の方に「住みやすい」「これからも住み続けたい」と感じていただくとともに、今後の人口減少社会の到来を見据え、「選ばれる都市」、「持続可能な都市」を目指していくことが大切であるとの考えから、2020年までに市民満足度90%以上を目指す取組として、「さいたま市CS90運動」の推進に全庁を挙げて取り組んでいます。また、国際女子マラソンと市民参加のフルマラソン等を同時開催する「さいたま国際マラソン」や、世界最高峰の自転車競技大会「ツール・ド・フランス」の名を冠した「さいたまクリテリウム」など、国際的スポーツイベントを開催しています。さらに、市内には約64,000人を集客する国内最大のサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」、コンサートやバスケットボール等の様々なイベントで利用される「さいたまスーパーアリーナ」等の大規模集客施設を有しており、2020年には両施設が「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）」のサッカー、バスケットボール競技会場として利用されます。

これらの国際的スポーツイベントは、開催期間中インバウンド等を含め数十万人の来訪者が見込まれることから、多言語対応やテロ災害等への対応強化が求められています。

さいたま市消防局では、これらの対応と、近い将来、発生が危惧されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震から市民の生命と財産を守るべく、日々消防体制の充実強化を図っているところです。

主な取組の1つ目として、「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）」の開催に当たり、平成29年10月1日にオリンピック・パラリンピック消防準備担当を設置しました。これにより、競技会場における警戒計画の策定及び組織体制等の構築を消防局一体となって進め、万全な警戒体制を確立し、安心・安全を確保してまいります。

2つ目として、大規模災害時における消防体制の充実を図るため、豊富な知識・経験を有する元消防職員の協力体制を構築する取組を進めてまいります。

3つ目は、平成28年3月に総務省消防庁から無償使用として配備された「消防活動用偵察システム」の活用です。消防活動用偵察システムは、大規模災害や特殊災害が発生した際、隊員が接近することが困難な状況下において、緊急消防援助隊等が行う情報収集、検索や救出ルートの確認等を上空から迅速かつ効率的に行うことができるツールとして、有効な活用が期待されています。当消防局では、約半年間にわたり操縦員の育成や内部規定の整備を図り、平成28年10月1日より運用を開始しました。運用開始後は、平成29年11月1日現在までに市内災害2件（水難救助）、県内応援1件、県外応援1件の計4件に出動しています。



消防活動用偵察システム

今後も、大規模災害や複雑多様化する各種災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築に向けて、様々な取組を進めてまいります。

メキシコ地震災害に係る総務大臣感謝状贈呈式 及び消防庁長官表彰式並びに活動報告会の開催

総務課・参事官付

1 総務大臣感謝状贈呈式

平成29年9月20日に発生したメキシコ地震災害に伴い、同月21日から28日までの間、同国に派遣され救助活動を行った国際緊急援助隊員に対する総務大臣感謝状の贈呈を行いました。

贈呈式では、野田総務大臣から全隊員に感謝状が手渡され、その後の挨拶では、「国際緊急援助隊の中核となって活動されたことを総務大臣として誇りに思います。」「今後も、消防の責務を果たし、地域の安心・安全の確保に向けてより一層御活躍をされることを期待いたします。」と、労いの言葉とともに感謝の意が伝えられました。



野田総務大臣から国際緊急援助隊員へ感謝状を贈呈

●日 時 平成29年10月26日（木）

11:40～12:00

●場 所 消防庁会議室

総務大臣感謝状受賞者（国際緊急援助隊員17名）

東京消防庁	消防司令長	木下 修
//	消防司令	依田 次生
//	消防司令補	浅見 賢一
//	消防司令補	小林 弘和
//	消防司令補	齊藤 学
//	消防司令補	田端 健二
仙台市消防局	消防司令	平塚 一広
//	消防司令補	岩佐 治
//	消防司令補	佐々 伸也
京都市消防局	消防司令補	木俣 智行
//	消防司令補	竹中 龍悟
//	消防司令補	中川 和将
朝霞地区一部事務組合	消防司令補	平井 康介
埼玉県南西部消防本部	消防士長	小椋 弘樹
豊中市消防局	消防司令補	梶本 敦司
和歌山市消防局	消防士長	浅川 太智
高知市消防局	課長補佐	鈴木 健志
消防庁		



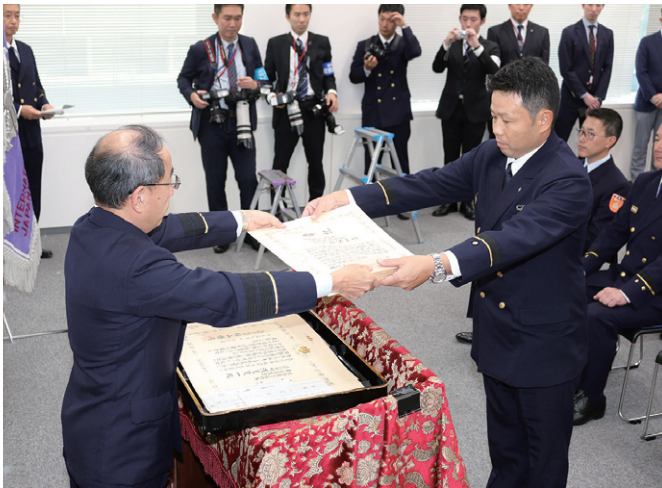
野田総務大臣（前列中央）、稲山消防庁長官（前列左端）、緒方消防庁次長（後列左端）、杉本国民保護防災部長（後列右端）、その他は、国際緊急援助隊員の皆様と隊員を派遣した各消防本部の皆様

2 消防庁長官表彰式

総務大臣感謝状贈呈式に先立ち、メキシコ地震災害に伴い同国に派遣された国際緊急援助隊員に対する消防庁長官表彰式を行いました。

表彰式では、稲山消防庁長官から全隊員に章記及び国際協力功労章が手渡されるとともに、隊員を派遣した消防本部に対して賞状が授与されました。

- 日 時 平成29年10月26日（木）
10:00～10:20
- 場 所 消防庁会議室



稲山消防庁長官から国際緊急援助隊員へ章記及び国際協力功労章を贈呈



稲山消防庁長官から消防本部代表者へ賞状を贈呈

3 活動報告会

消防庁長官表彰式終了後、隊員から現地活動についての報告が行われました。

活動報告会では、始めに稲山消防庁長官から挨拶があり、時差、余震、豪雨といった厳しい環境下での活動に対して労いと感謝の言葉が述べられました。

続いて、派遣隊員の代表者2名からは、治安確保のために活動現場に入る際の軍による厳しい立入規制があった様子など、海外ならではの内容を盛り込んだ活動報告があった後、隊員一人ひとりが隊での役割と活動に関する感想を述べました。

隊員からは「メキシコでの日本の救助チームへの期待の高さを感じた。」「狭隘空間での活動は困難であったが日頃の訓練の成果を発揮できた。」「次回の派遣に活かせるよう後進に伝えたい。」などの感想がありました。

その後、消防庁幹部から現地の様子や派遣体制についての質問があり、代表者が回答するなど限られた時間ではありましたが、大変、有意義な報告会でした。

- 日 時 平成29年10月26日（木）
10:30～11:15
- 場 所 消防庁消防防災・危機管理センター



鈴木副団長報告



報告会全景



木下中隊長報告



隊員から派遣に関するコメント

問合わせ先

総務大臣感謝状贈呈式及び消防庁長官表彰式に関する内容：
消防庁総務課表彰係
TEL: 03-5253-7521
活動報告会に関する内容：消防庁国民保護・防災部参事官付
国際緊急援助係
TEL: 03-5253-7507

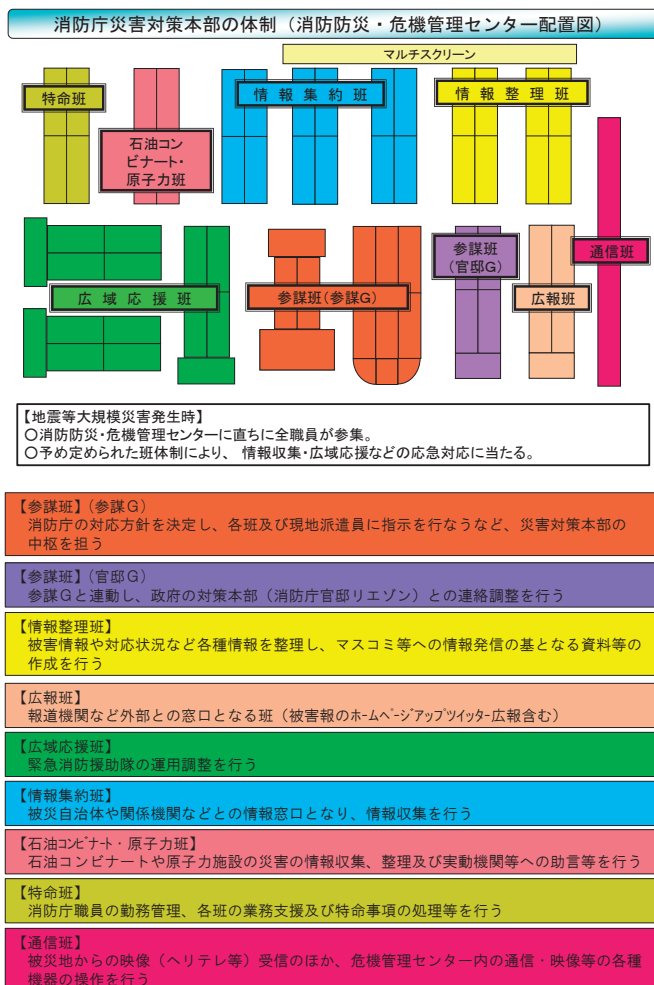
「津波防災の日」に関する 取組として実施した消防庁 図上訓練の概要

応急対策室

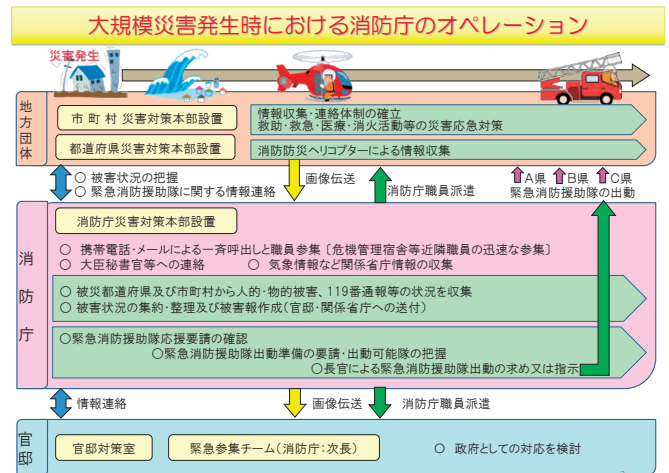
去る10月31日、消防庁長官以下、本庁全職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、大規模地震等発生時には、消防庁長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁全職員によるFシフト（Full Shift）体制（[図1]及び[図2]参照）により本部運営を行っています。

【図1】



【図2】



1 訓練の目的

消防庁では、職員の判断・対応能力の向上を図り、現行Fシフト体制の課題を抽出・検証するとともに、実災害における消防庁災害対策本部機能の充実強化を図るため、消防庁図上訓練を実施しており、今回は東海地震及び南海トラフ地震の発生を想定した訓練を実施しました。

南海トラフ地震が発生した場合、中部地方・近畿地方及び四国・九州地方の広範囲に被害が及ぶとされており、初動での災害の全容の把握は困難になると予測されます。

本訓練では、消防庁の災害対応方針等を決定するため、被害が広範囲に及ぶ中で緊急・重要度の高い被害情報の選別が行えるか、また、その情報を各班が共有し災害対応を行えるかということ、加えて、関係機関及び国民に対し膨大な情報の中から周知すべき情報を選別し、的確かつ分かりやすい情報発信が行えるかということを主眼とし、「参謀班を中心とした各班の連携強化と総合力の向上」を念頭におきながら、実災害における消防庁災害対策本部機能の更なる充実強化を図ることを訓練目的に掲げ実施しました。

さらには、東海地震や南海トラフ地震の発生時においても、全国規模の緊急消防援助隊の運用が迅速かつ的確に行えるように作成した、「東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン（以下「東海アクションプラン」という。）」及び「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン（以下「南海トラフアクションプラン」という。）」に基づいた部隊運用を効率・効果的に行うことを目的に掲げ、消防庁災害対策本部における対応の習熟、検証を行いました。

2 訓練の概要

本訓練は、最初に遠州灘沖で最大震度6弱の地震（東海地震）が発生し、参集した職員により初動対応が開始され、Fシフトによる災害対応中に、和歌山県南方沖で最大震度7の地震（南海トラフ地震）が発生し、広範囲に甚大な被害が発生する想定としました。

これは、南海トラフ沿いでは、おおむね100年～150年で大地震が繰り返し発生しており、駿河湾から四国沖にかけての複数の領域で同時あるいは時間差で連動して発生する可能性が指摘されていること及び11月から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されることを踏まえたものです。

訓練時間は、休日を想定とした12時から16時30分までの4時間30分とし、11時40分に地震が発生した後、12時00分に最初の職員が到着し、その後は段階的に職員が到着し活動を開始する想定で訓練を実施しました。

【想定する地震①・津波①】

発災：10月31日（休日）11時40分

震源：遠州灘沖（東海地震）

規模：マグニチュード8.0/最大震度6弱

津波：千葉県から鹿児島県にかけての太平洋岸に1～3m超の津波が到達

【想定する地震②・津波②】

発災：10月31日（休日）13時30分

震源：和歌山県南方沖（南海トラフ地震）

規模：モーメントマグニチュード9.3/最大震度7

津波：千葉県から鹿児島県にかけての太平洋岸に1～20m超の津波が到達

3 訓練内容

消防庁図上訓練は、プレイヤーとコントローラーに分かれて行い、コントローラー側が都道府県、消防本部、官邸、報道機関などの関係者役になってプレイヤーに状況付与し、プレイヤーは次々と発生・変化する事態に対応するロールプレイング方式で実施しています。

なお、実災害に近い訓練にするため、プレイヤーとなる職員には事前に訓練シナリオを知らせていません。

前述したとおり、今回は遠州灘沖を震源とする最大震度6弱の地震と、和歌山県南方沖を震源とする最大震度7の大規模な地震が発生したという想定で被害の状況（津波被害、石油コンビナート火災等）や官邸からの指示、報道機関等からの問い合わせといった実災害に即した状況がプレイヤーに付与されました。プレイヤーは付与された情報を基に活動し、状況に応じて以下の内容につい

て対応を行いました。

- (1) 休日に発災したことに伴う、限られた職員での初動対応
- (2) 南海トラフ地震の発災直後における、情報収集体制の強化、消防本部からの被害規模を類推する情報（119番通報、庁舎被害等）の収集と集約
- (3) 東海地震と南海トラフ地震が連続して発生した状況における、「東海アクションプラン」から「南海トラフアクションプラン」への切替えの実施及び各アクションプランに基づく緊急消防援助隊出動の判断、応援部隊及び派遣先の決定と関係機関との連絡調整
- (4) 被害状況や緊急消防援助隊の派遣状況等について、官邸への迅速な情報提供、とりまとめ報の作成等による国民への迅速な発表
- (5) 原子力施設、石油コンビナート施設の被害などの重要情報に係る都道府県、関係機関からの情報収集

4 訓練を終えて

まず、休日に発災した場合、限られた職員で初動対応せざるを得ないため、通常とは異なる柔軟な対応が必要であることが確認されました。そして、被災地が広範囲に及ぶ南海トラフ地震では、被災状況等の確認対象として連絡先になる団体が非常に多く、限られた時間で情報収集を行うことが難しくなった昨年度の訓練結果を踏まえ、情報集約班と広域応援班に人員を一時的に集中させて、情報収集体制を強化することとしました。今回の訓練においては、体制強化による一定の効果を確認することができました。

また、緊急消防援助隊の運用については、アクションプランの切替えを実施し、迅速に多数の部隊を運用することができましたが、2つのアクションプランの内容が大きく異なるため、円滑な移行の難しさが、改めて確認されました。

今後は、訓練で得た教訓と課題を整理し、既定の応急対応マニュアルを改正し実災害対応に生かすとともに災害対策本部機能の強化に向けて次回以降の訓練で更に課題を抽出し検証していくこととなります。

消防庁では、今後も職員の更なる災害対応能力向上と各班の業務の連携強化のために、多様な災害を想定した図上訓練を定期的の実施し、災害発生時の対応に万全を期していきます。

問い合わせ先

消防庁応急対策室
TEL: 03-5253-7527

総務大臣感謝状贈呈式（消防団関係）の開催

地域防災室

消防庁では、平成29年4月1日現在の消防団員数の速報値を取りまとめました。その結果を基にして、団員が相当数増加した15団体、相当率増加した3団体、女性団員が相当数増加した8団体及び学生団員が相当数増加した8団体計34団体（重複除き28団体）に対し、消防団への入団促進等に御尽力いただいた各消防団の取組への感謝の意を表するため、10月25日に野田総務大臣から感謝状を贈呈しました。

消防庁においては、平成25年12月に成立した地域の

防災力の充実強化を目的とする「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、女性や若者を始めとする幅広い層への加入促進、消防団員の処遇の改善、装備・教育訓練の改善等について全力を挙げて取り組んでいるところです。

この度感謝状を贈呈した各消防団の取組を参考にするなど、各地において消防団の充実強化のため更なる取組を行っていただきたいと考えております。

総務大臣感謝状贈呈団体（34団体、重複除き28団体）

（1）消防団員が相当数増加した消防団（15団体）

- ・八幡平市消防団（岩手県）
- ・九戸村消防団（岩手県）
- ・小山市消防団（栃木県）
- ・坂戸市消防団（埼玉県）
- ・芝山町消防団（千葉県）
- ・横浜市旭消防団（神奈川県）
- ・横浜市泉消防団（神奈川県）
- ・横浜市保土ヶ谷消防団（神奈川県）
- ・金沢市消防団連合会（石川県）
- ・山県市消防団（岐阜県）
- ・郡上市消防団（岐阜県）
- ・揖斐川町消防団（岐阜県）
- ・名古屋市大学生消防団（愛知県）
- ・西尾市機能別消防団（愛知県）
- ・廿日市市消防団（広島県）

（2）消防団員の増加率及び増加数が相当である消防団（3団体）

- ・鮭川村消防団（山形県）
- ・清川村消防団（神奈川県）
- ・春日井市消防団（愛知県）

（3）女性団員が相当数増加した消防団（8団体、重複除き6団体）

- ・高崎市消防団（群馬県）
- ・坂戸市消防団（埼玉県）
- ・横浜市旭消防団（神奈川県）
- ・福井市消防団（福井県）
- ・鯖江消防団（福井県）
- ・富士吉田市消防団（山梨県）
- ・浜松市消防団（静岡県）
- ・豊田市消防団（愛知県）

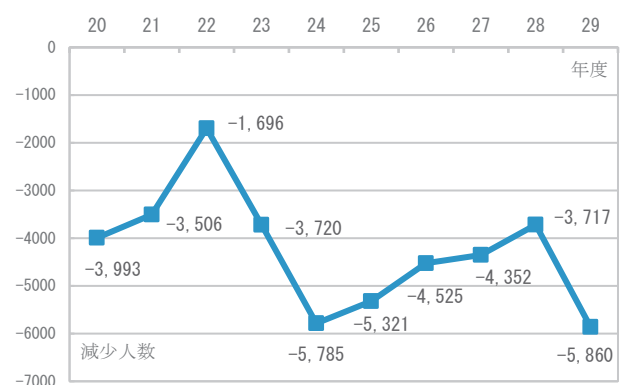
（4）学生団員が相当数増加した消防団（8団体、重複除き4団体）

- ・坂戸市消防団（埼玉県）
- ・板橋消防団（東京都）
- ・横浜市青葉消防団（神奈川県）
- ・各務原市消防団（岐阜県）
- ・名古屋市大学生消防団（愛知県）
- ・豊田市消防団（愛知県）
- ・春日井市消防団（愛知県）
- ・宇部市消防団（山口県）

消防団員数（平成29年4月1日現在速報値）

		H29.4.1	H28.4.1	増減
消防団員数		850,418	856,278	▲5,860
性別	男性	825,438	832,379	▲6,941
	女性	24,980	23,899	1,081
(参考)	公務員	67,151	66,467	684
	郵政	6,768	6,425	343
	学生	3,970	3,255	715

消防団員数前年比較



※ 平成23年の岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、東日本大震災の影響により、前年数値（平成22年4月1日）により集計している。

都道府県別消防団員数

都道府県		平成29年度	平成28年度	増減	都道府県		平成29年度	平成28年度	増減
		実員数	実員数	実員数			実員数	実員数	実員数
1	北海道	25,319	25,528	▲209	25	滋賀県	9,175	9,169	6
2	青森県	18,844	19,078	▲234	26	京都府	17,704	17,663	41
3	岩手県	21,865	22,125	▲260	27	大阪府	10,502	10,551	▲49
4	宮城県	19,516	19,784	▲268	28	兵庫県	42,425	42,711	▲286
5	秋田県	16,900	17,177	▲277	29	奈良県	8,478	8,533	▲55
6	山形県	25,219	25,433	▲214	30	和歌山県	11,856	11,847	9
7	福島県	33,456	33,798	▲342	31	鳥取県	4,979	5,081	▲102
8	茨城県	23,282	23,441	▲159	32	島根県	12,018	12,117	▲99
9	栃木県	14,761	14,902	▲141	33	岡山県	28,162	28,580	▲418
10	群馬県	11,662	11,729	▲67	34	広島県	22,141	22,145	▲4
11	埼玉県	14,297	14,338	▲41	35	山口県	13,216	13,312	▲96
12	千葉県	25,884	26,156	▲272	36	徳島県	10,803	10,878	▲75
13	東京都	22,625	23,074	▲449	37	香川県	7,747	7,757	▲10
14	神奈川県	18,443	18,191	252	38	愛媛県	20,283	20,368	▲85
15	新潟県	37,252	37,827	▲575	39	高知県	8,172	8,204	▲32
16	富山県	9,486	9,536	▲50	40	福岡県	25,106	25,113	▲7
17	石川県	5,405	5,299	106	41	佐賀県	19,275	19,309	▲34
18	福井県	5,809	5,781	28	42	長崎県	19,861	19,918	▲57
19	山梨県	14,988	15,173	▲185	43	熊本県	33,529	34,135	▲606
20	長野県	34,833	35,139	▲306	44	大分県	15,057	15,440	▲383
21	岐阜県	21,207	20,962	245	45	宮崎県	14,688	14,793	▲105
22	静岡県	19,892	20,086	▲194	46	鹿児島県	15,352	15,475	▲123
23	愛知県	23,513	23,203	310	47	沖縄県	1,739	1,716	23
24	三重県	13,692	13,703	▲11	合計		850,418	856,278	▲5,860



贈呈の様子



女性消防団員数増加団体



消防団員数増加団体



学生消防団員数増加団体

問合わせ先

消防庁地域防災室 佐久間、長谷川、中島
TEL: 03-5253-7561

奥野総務副大臣の兵庫県明石市大蔵市場火災現場視察

消防・救急課

平成29年10月29日、奥野総務副大臣及び西村内閣官房副長官は、平成29年10月25日に発生した兵庫県明石市大蔵市場火災現場を視察しました。この火災によりケガをされた方はおられませんが、焼損エリアは、約1,600㎡におよび、54人の住民の方々が一時的に近隣

の小学校に避難され、現在も市営住宅で避難生活を送られている方がおられます。今回の視察で、奥野総務副大臣は、明石市消防本部の消防職員から当時の消火活動の説明を受け、被災された住民の方々と避難生活や支援に関する意見交換などを行いました。



火災現場で消火活動の説明を受ける
奥野総務副大臣（左端）



消火活動に従事した明石市消防本部職員を激励する
奥野総務副大臣（壇上）



被災された住民の方々と意見交換する
奥野総務副大臣（中央）、西村内閣官房副長官（中央右）

問い合わせ先

消防庁予消防・救急課
TEL: 03-5253-7522（直通）

小倉総務大臣政務官の新潟県長岡市及び糸魚川市の災害現場視察

消防・救急課

平成29年10月30日、小倉総務大臣政務官は、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震で甚大な被害を受けた新潟県長岡市山古志地域（旧山古志村）及び平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の市街地火災現場を視察しました。

新潟県中越地震では、68名の方が亡くなり、3,175棟の建物が全壊するという大きな被害が発生しました。特に山古志地域では、地域に通じる道路が崩壊等により寸断され陸路での進入が困難であったことから、ヘリコプターで隊員が進入して孤立住民の救出や安否確認に当たり、壊滅的な被害を受けて全住民が避難しました。小倉総務大臣政務官は、泉田衆議院議員とともに、長岡市高見副市長の御案内で、甚大な被害を被ってなお、それを乗り越えて復旧・復興へと歩みを続けている山古志を、写真や映像、プロジェクションマッピングなどで紹介する「やまこし復興交流館おらたる」や、河道閉塞により水没した当時のままの家屋を保存している「木籠水没家屋」を視察しました。



山古志地域（木籠水没家屋）を視察する小倉総務大臣政務官

また、糸魚川市の市街地火災では、お亡くなりになった方はおられませんでしたが、17名の方が負傷され、147棟の建物が焼損しました。今回の視察で、小倉総務大臣政務官は、糸魚川市の消防職員から当時の消火活動の説明を受けた後、新潟県議会中村議員、糸魚川市木村副市長も交えて「カタイ絆でよみがえる 笑顔の街道 糸魚川」を目指す「復興まちづくり計画」について意見交換などを行いました。



糸魚川市市街地火災現場を視察する小倉総務大臣政務官



「糸魚川市復興まちづくり計画」について意見交換をする小倉総務大臣政務官

問い合わせ先

消防庁予消防・救急課
TEL: 03-5253-7522

平成29年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

総務課

1 平成29年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式

【第29回危険業務従事者叙勲】

第29回危険業務従事者叙勲が11月3日付で発令され、全国の3,614名に授与されました。

そのうち、消防職員として危険性の高い業務に精励し、社会公共の福祉の増進に寄与された622名が受章し、伝達式を11月10日、11月13日の2回に分けて総務省講堂において開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

第29回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	330名
瑞宝単光章	292名
合計	622名

【平成29年秋の叙勲】

平成29年秋の叙勲が11月3日付で発令され、全国の4,103名に授与されました。

そのうち、消防関係では永年にわたり国民の生命等を火災等の災害から防御し、消防力の充実強化に尽力された605名が受章し、11月14日、ニッショーホール（港区虎ノ門）において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

平成29年秋の叙勲

瑞宝小綬章	28名
旭日双光章	4名
瑞宝双光章	62名
瑞宝単光章	511名
合計	605名



奥野総務副大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達
(危険業務従事者叙勲伝達式（1回目）)



危険業務従事者叙勲伝達式（2回目）の様子



野田総務大臣による式辞（危険業務従事者叙勲伝達式（2回目）)

平成29年秋の褒章が11月3日付で発令され、全国の797名に授与されました。

そのうち、消防関係では、自己の危難を顧みず人命救助に尽力された方々、消防機器の研究開発や製造販売業務、消防設備保守業務等に精励し、業界の発展に大きく寄与された方々、永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し消防の発展に大きく寄与された消防団員、計104名が受章し、11月15日、東京消防庁スクワール麹町（千代田区麹町）において伝達式を開催しました。

なお、褒章別の受章者数は次のとおりです。

平成29年秋褒章

紅綬褒章	4名
黄綬褒章	6名
藍綬褒章	94名
合計	104名

それぞれの伝達式では、伝達者（危険業務従事者叙勲伝達式（1回目）のみ奥野総務副大臣、その他は野田総務大臣）から受章者代表へ勲記及び勲章（章記及び褒章）が手渡されました。

受章者代表から「地域住民の安全確保のため、なお一層尽力します。」と誓いの言葉を含めた謝辞が述べられました。

式典後、受章者は皇居において天皇陛下に拝謁されました。



野田総務大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達（秋の叙勲伝達式）



受章者代表謝辞を受ける野田総務大臣（秋の褒章伝達式）



野田総務大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達（危険業務従事者叙勲伝達式（2回目））



小倉総務大臣政務官からの挨拶（秋の褒章伝達式）

2 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

今秋、自らの危険を顧みず人命救助に尽力した者に授与される「紅綬褒章」を受章した、山田太一郎氏、須藤寛之氏、山口勇造氏、石井政人氏に対し、11月16日（木）、安倍内閣総理大臣から感謝状が授与されました。

授与式は、総理大臣官邸において挙行され、総理から、「偶然遭遇した事故現場において、とっさの判断で行動を起こすことはなかなかできることではありません。皆さんの勇気と行動力に心から敬意を表します。」と、それぞれの行動を称えるとともに感謝の意が伝えられました。



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣

受賞者の功績

【山田太一郎氏】

平成28年4月、東京都新宿区新小川町で発生した建物火災において、濃煙と熱気のある中、1階の火点室から居住者1名を救出されました。

【須藤寛之氏】

平成28年9月、宮崎県延岡市の多良田川において、身動きがとれなくなった男性1名を発見し、激しい風雨の中、河川を泳ぎ救出されました。

【山口勇造氏】

平成28年12月、東京都足立区舎人で発生した建物火災において、濃煙と熱気のある中、1階の火点室から居住者1名を救出されました。

【石井政人氏】

平成29年3月、秋田県秋田市の太平川右岸において、川に流され溺れていた児童1名を発見し、低水温の川に飛び込み救出されました。



記念写真（前列中央に安倍内閣総理大臣、前列左から山田氏、須藤氏、前列右から石井氏、山口氏）

問い合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

平成29年度全国消防長会役員会における長官講話

総務課

平成29年10月26日（木）に、埼玉県で開催された全国消防長会役員会（全国消防長会主催）に消防庁長官及び消防庁総務課長が出席いたしました。



稲山消防庁長官より祝辞を述べたほか、消防防災行政の最近の動きや今後の施策の実施に当たっての留意事項等について説明しました。説明内容の概要は次のとおりです。

【消防の広域化及び連携・協力】

- 平成18年の消防組織法改正を踏まえ、消防の広域化を推進しているが、管内人口が10万未満の小規模な消防本部が未だ全体の6割となっている。
- 本年度末の推進期限を5年延長し、平成35年4月1日までとする方向で検討している。
- 延長の中身等の具体的な方針は、今後順次示してまいりたい。

【女性活躍の推進】

- 全国の消防吏員に占める女性の割合は2.6%であり、警察や自衛隊と比べても非常に少ない。
- 平成38年度当初までに女性消防吏員の比率を5%に引き上げることを目標に掲げているが、女性吏員の数値目標の設定がされていない消防本部においては、速やかな目標設定の検討をお願いする。

【ハラスメントの対応策】

- 残念ながら消防本部におけるハラスメントがあとをたたない。
- 本年7月4日の消防庁次長通知を踏まえ、多くの本部で消防長の意志の明確化や相談窓口設置などの対策を行っていただいていると承知している。
- 対応状況について、今年度中に調査を行うなど継続的にフォローアップを行っていく。

【救急安心センター事業（#7119）の普及促進】

- 今年度から普及促進アドバイザー制度を設け、#7119の普及に向けた働きかけを行ってきたところ、一定の広がりを見せている。
- 導入に当たっては、医療関係者の協力が必要なので、県の防災部局及び医療担当部局と連携し、積極的な働きかけあるいは導入に向けての検討をお願いします。

【緊急防災・減災事業債の積極的な活用】

- 今年度から対象事業を拡大するとともに、対象年限については、東日本大震災の復興・創生期間である平成32年度まで延長した。
- 充当率が100%で交付税措置率が7割と高く、手厚い制度である。
- 今年度も含め、できる限り早期に事業を行うなど、積極的な活用により、消防・防災体制の充実強化に努めていただきたい。

【大規模倉庫火災を踏まえた消防活動対策】

- 大規模倉庫が近年増加しており、5万㎡以上の倉庫が全国の68消防本部にわたっている。

- 9月の通知により、消火活動要領や大規模倉庫ごとの警防計画の策定等を要請しており、再びこういった火災が起りうるという認識に立って検討をお願いします。

【糸魚川市大規模火災を踏まえた対応等】

- 特に危険性が高い地域について、地域の実情を踏まえた上でその確認・指定をし、今年度末までに火災防ぎょ計画の策定をお願いします。
- 応援要請を待たず出動するなど、応援態勢の見直しを進めていただきたい。
- 民間事業者の給水確保を行うための協定締結について、今年度末までに実施いただきたい。
- 小規模飲食店の消火器設置義務は、政令改正を検討している。

【消防団への加入促進】

- 団員数は残念ながら若干減り85万人余りとなっているが、ありがたいことに女性や学生の団員数は増加している。
- 団員加入促進について、特に企業や大学等への働きかけを是非お願いしたい。

【メキシコ地震】

- メキシコ地震で尽力いただいた隊員には、大臣より感謝状、私から国際協力功労賞を授与した。
- 活動報告会では、今回得られた知見を消防本部内で継承できるよう頑張りたいと、力強い言葉をいただいた。
- 消防とは、そういった技と心を継承していくことが重要である。



問合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

平成29年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

予防課

平成29年11月2日(木)に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「平成29年度消防設備関係功労者等表彰式」が挙行されました。

式典では、稲山消防庁長官から表彰状が授与され、閉式後に記念写真の撮影が行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。



消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



消防機器開発普及功労者表彰

消防機器開発普及功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、平成28年度末までに設置された消防用設備等又は特殊消防用設備等のうち、消防防災技術の高度化に資するものです。

【表彰対象 2件】



問合わせ先

消防庁予防課 TEL: 03-5253-7523
 小河 (消防設備保守関係功労者表彰)
 (消防機器開発普及功労者表彰)
 伊崎 (優良消防用設備等表彰)



自治体消防制度70周年記念「秋の火災予防コンサート」の開催

消防庁総務課

今年度で自治体消防制度70周年を迎えることを記念し、秋季全国火災予防運動（11月9日（木）～15日（水））の実施に合わせ、火災予防コンサートを開催しました。

今回は、毎年の火災予防コンサートで演奏していただいている東京消防庁音楽隊に加え、横浜市消防音楽隊にも加わっていただき、二部構成による演奏を行いました。

横浜市消防音楽隊は、「ポートエンジェルス119」の演技など、4曲を演奏し、東京消防庁音楽隊も予定していた3曲に加え、観客からのたくさんの拍手に応じてアンコール演奏を行い、横浜市消防音楽隊もいっしょになって最後までコンサートは大いに盛り上がりました。

[日 時]

平成29年11月8日（水） 12:05～12:50

[場 所]

中央合同庁舎2号館（総務省）1階 アトリウム
（東京都千代田区霞が関2-1-2）

[演奏曲目]

<第一部>

横浜市消防音楽隊 12:05～12:25

- (1) メリーゴーランド
- (2) 川の流れるように
- (3) 君の瞳に恋してる
- (4) フーテナニー



横浜市消防音楽隊の演奏



横浜市消防音楽隊「ポートエンジェルス119」の演技

<第二部>

東京消防庁音楽隊 12:30～12:50

- (1) ウィーンはいつもウィーン
- (2) バックドラフト
- (3) カーペンターズ フォーエバー
- (4) バンドワゴン（アンコール曲）



東京消防庁音楽隊の演奏



東京消防庁音楽隊のメドレー演奏



東京消防庁音楽隊のアンコール演奏を
横浜市消防音楽隊も共に盛り上げる様子

コンサートでは、横浜市消防局のマスコットキャラクター「ハマくん」、東京消防庁のマスコットキャラクター「キュータ」、全国消防イメージキャラクター「消太」も登場し、会場の盛り上げに貢献しました。



全国消防イメージキャラクター「消太」（左端）、東京消防庁マスコットキャラクター「キュータ」（左側から2番目）及び横浜市消防局マスコットキャラクター「ハマくん」（左側から4番目）

また、公務の合間を縫って野田総務大臣、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣、小倉総務大臣政務官にコンサートを鑑賞していただきました。



コンサートを鑑賞する野田総務大臣（左側から2番目）と奥野総務副大臣（左側から3番目）と坂井総務副大臣（左端）と小倉総務大臣政務官（左側から4番目）

問合わせ先

消防庁総務課広報係

TEL: 03-5253-7521

平成29年度国際消防救助隊の連携訓練の実施

参事官付

国際消防救助隊は、海外における大規模災害時に被災国政府又は国際機関からの要請に応じて、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき派遣され、国際緊急援助隊救助チームの中核として、捜索救助活動を実施しています。これまで20回の派遣実績があり、本年9月に発生したメキシコ地震災害への派遣は記憶に新しいところです。

消防庁では、あらかじめ77消防本部599名の隊員を国際消防救助隊員として登録し、国境を越えた被災地で円滑に救助活動を実施するための出動体制を構築しています。

国際消防救助隊員が海外被災地で適切かつ安全な捜索救助活動を実施するためには、国際的なガイドラインに関する知識及びこれに準拠した技術を修得する必要があります。に加えて、国際緊急援助隊救助チームは警察、海上保安庁といった複数の組織で構成されていることから、登録消防本部間だけでなく関係機関との連携強化を図る必要があります。

消防庁では、平成24年度から複数の消防本部が合同で実施する国際消防救助隊の連携訓練を推進していますが、今年度は、札幌市消防局及び堺市消防局において、それぞれ東日本及び西日本を中心とした登録消防本部の参画を得て連携訓練を実施しました。

札幌市消防学校で実施した連携訓練では、各登録消防本部、北海道警察本部、第一管区海上保安本部の合計40名の隊員が国際緊急援助活動に必要な都市型捜索救助技術（ブリーチング、ショアリング、ロープワーク等）を含む想定訓練を実施しました。

訓練は各ブースに分かれて実施し、医療班や構造評価専門家との連携など隊員は実践さながらの訓練に積極的に取り組みました。



梁破壊



ロープワーク



医療班との連携



ブリーチング

札幌市消防局	
実施日	平成29年8月17日(木)、18日(金)
実施場所	札幌市消防学校
参加隊員	国際消防救助隊員32名(18消防本部) 第一管区海上保安本部4名 北海道警察本部4名
指導者	国際緊急援助隊救助チーム技術検討員1名 国際消防救助隊指導員9名 医療班11名 構造評価専門家1名



ショアリング



ドッグサーチ

堺市消防局及び消防訓練場で実施した連携訓練では、国際緊急援助に係る近年の動向や医療班との連携、資機材の取扱いの注意点等について、座学講習を実施した後、都市型捜索救助技術に必要な実技訓練を、大阪府警察本部、第五管区海上保安本部の隊員を含む48名が実施しました。

訓練では救助犬によるサーチ活動を含む初動活動や、医療班との緊密な連携が求められるCSR／M（狭隘空間での救助・医療活動）などを実施し、捜索救助に関する知識・技術を習得しました。



クリッピング

堺市消防局	
実施日	平成29年10月5日(木)、6日(金)
実施場所	堺市消防局及び消防訓練場
参加隊員	国際消防救助隊員40名(25消防本部) 第五管区海上保安本部2名 大阪府警察本部6名(ハンドラー4名含む)
指導者	国際緊急援助隊救助チーム技術検討員2名 国際緊急援助隊救助チーム技術アドバイザー1名 国際消防救助隊指導員8名 医療班11名 国際緊急援助隊事務局1名



狭隘空間での救出



ASR2（救助サイトの特定等）活動



ブリーチング

国際消防救助隊の活動は、治安、言語、気象、文化等日本とは異なる環境下での捜索救助活動という過酷な任務であることから、日頃からの訓練や知識の習得といった準備は必要不可欠です。

今年度、消防庁では、上記2箇所での国際消防救助隊の連携訓練を通じて国際消防救助隊員の知識・技術の向上に努めましたが、各登録消防本部においても、平素から近隣の登録消防本部や関係機関との更なる連携訓練を自主的かつ積極的に実施されますようお願いします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 柿本、長戸
TEL: 03-5253-7507

第100回住宅防火防災推進シンポジウムの開催

予防課

秋季全国火災予防運動の期間中の平成29年11月11日(土)に横浜市民防災センターにおいて、第100回住宅防火防災推進シンポジウムを開催しました。

本シンポジウムは住宅防火防災対策の推進のため、意識啓発及び住宅用火災警報器等の普及を図ることを目的として開催しているもので、平成18年の第1回から数えて今回で第100回を迎えました。

開会にあたり、坂井総務副大臣及び開催地の坂野横浜市消防局長より挨拶がありました。



また、平成29年度の全国火災予防運動のポスターモデル 松風理咲さんを会場にお招きし、稲山消防庁長官より感謝状を贈呈しました。



(1) 基調講演

講師に日本大学大学院の菅原進一教授を迎え、最近の火災の傾向と注意点、住宅用火災警報器の効果などについて講演をいただきました。

(2) トークショー

ダニエル・カール氏によるトークショーでは、アメリカにおける消防事情や、東日本大震災での被災者の支援活動についてのお話をいただきました。

(3) パネルディスカッション

菅原教授をコーディネーターとして、ダニエル・カール氏、横浜市消防局、横浜市消防団長会、横浜市旭区家庭防災員、消防庁で、住宅火災の現況、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の重要性、住宅防火に関する広報の方法等について意見交換を行ったほか、住宅用防災機器や防災品の重要性等について議論しました。パネルディスカッションの最後には、参加者全員による「防災がんばっぺ！」のエールコールを行い、住宅防火防災への意識高揚を図りました。



問い合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、市川
TEL: 03-5253-7523

「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」の開催

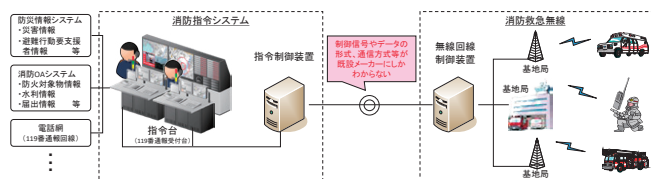
防災情報室

1 消防指令システム等の相互接続に関する研究会の概要

消防指令システムと消防救急無線に関し、異なる製造販売業者のシステム間での相互接続を可能とするための共通インターフェース仕様を取りまとめることを目的とします。

また、今後、新たな技術の進展に伴い、現時点で想定困難な機能拡張等が行われることも想定し、消防指令システムや消防救急無線を整備する際に、仕様書の記載内容等の留意すべき事項についても整理します。

消防指令システムと消防救急無線の共通インターフェース仕様の必要性



消防指令システムや消防救急無線の更新の際に異なるメーカーのシステム間でも連携ができるようインターフェースの標準化が必要。

2 検討事項

本研究会では、以下について検討します。

- (1) 消防指令システムと消防救急無線との間の接続に関する共通インターフェース仕様
- (2) 消防指令システムや消防救急無線を整備する際に留意すべき事項

3 第1回研究会の内容

第1回研究会では、事務局より主に検討の進め方や内容等について説明を行い、構成員による議論が行われました。

消防指令システム等の相互接続に関する研究会 構成員

(敬称略、座長を除き五十音順)

- (座長) 藤井 威生 電気通信大学
先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
- 石橋 功至 電気通信大学
先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 准教授
- 井上 英幸 一般社団法人九州テレコム振興センター 主席研究員
- 岡本 一 駿東伊豆消防本部 通信指令課 課長
- 奥村 芳彦 神戸市消防局 総務部 施設課長
- 喜島 博人 徳島中央広域連合消防本部 消防課 課長補佐
- 島田 齊 長野市消防局 通信指令課 課長
- 杉村 貴央 さいたま市消防局 警防部指令課 主査
- 高橋 伴明 京都市消防局 警防部情報指令課 課長補佐
- 日向野貴光 株式会社日立国際電気 ソリューション本部
無線システム設計部 主任技師
- 前田 洋一 一般社団法人 情報通信技術委員会 代表理事専務理事
- 牧 敦司 日本電気株式会社 スマートインフラ事業部
消防防災事業推進Gr シニアマネージャ
- 松波 聖文 日本無線株式会社 ソリューション事業部 企画推進部 課長
- 松本 耕太郎 株式会社日立製作所 社会基盤ソリューション本部 技師
- 松本 信介 沖電気工業株式会社 情報通信事業本部 社会インフラソリューション事業部
地域ソリューション第二部 第三チーム チームマネージャ
- 柳田 裕士 東京消防庁 総務部 情報通信課 課長補佐兼無線係長
- 山田 浩一 富士通株式会社 第四システム事業本部
第三ソリューション事業部 第一ソリューション部 マネージャ
- 山根 賢一 株式会社富士通ゼネラル 情報通信システム事業部
事業部長代理
- 吉田堅一郎 全国消防長会 事業部 事業企画課 課長

4 今後の予定

今年度中に4回程度研究会を開催し、中間とりまとめ(案)を行った後、相互接続試験を経て来年度に最終報告書を取りまとめる予定です。

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/shirei_shisutemu/index.html



研究会の様子

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

緊急消防援助隊情報

平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果

広域応援室

北海道東北ブロック 山形県実行委員会

平成29年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、「同時多発的災害に対する対応力の強化」、「関係機関等との連携強化」、「開催県、開催地の受援体制の強化」をコンセプトに、総合的な災害対応能力の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1 実施日

平成29年10月6日（金）、7日（土）

2 実施場所

山形県 米沢市、南陽市、高島町、山形市、東根市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成29年10月6日（金）8時30分に山形県置賜地方の長井盆地西縁断層帯を震源とする地震が発生し、山形県置賜地方（米沢市）で最大震度6強を観測しました。この地震により、米沢市を中心とする山形県置賜地方では、建物倒壊、火災、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。また、隣接する上山市においても置賜地方同様、甚大な被害が発生しました。

(2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後、県内の消防機関は、消防相互応援協定に基づき、山形県消防広域応援隊として出動しました。また、知事は被害が甚大であることから、県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行いました。

県庁には消防応援活動調整本部を設置しました。置賜広域行政事務組合消防本部には置賜広域消防指揮本部及び指揮支援本部を設置するとともに、同所に仮想の上山消防指揮本部及び指揮支援本部を設置しました。

両本部では、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受援調整、部隊活動調整等について、ロールプレイング方式により図上訓練を実施しました。

《今後の課題等》

実災害では通信回線が途絶することも十分想定されることから、防災無線や衛星電話などを積極的に活用した情報収集が必要と感じました。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（置賜広域行政事務組合消防本部）

(3) 参集・受援対応訓練及び部隊輸送訓練

統合機動部隊は迅速出動が適用されたことから、実災害と同様、道県大隊とは別に先遣出動しました。県内には進出拠点を3箇所設定して、当該拠点から活動場所までは消防団による先導を行いました。

また、航空自衛隊千歳基地において、自衛隊輸送機（C-130）による北海道大隊指揮隊の車両積載・輸送訓練を行いました。



C-130輸送機積載・輸送訓練（航空自衛隊千歳基地）

《今後の課題等》

- 固定翼機による車両積載・輸送訓練を実施したことにより、回転翼機が飛行できない場合の消防力投入について良い検証ができました。



(4) 部隊運用訓練

訓練1日目は、消防防災航空隊による偵察・情報収集訓練のほか、山岳等救助救出訓練、開通前の高速道路トンネルを使用した多重衝突事故救助救出訓練、旧校舎を使用した都市型災害捜索救助訓練を実施しました。

訓練2日目は、八幡原中核工業団地メイン会場を中心に中高層建物救助救出訓練、土砂災害救助救出訓練のほか、薬品を扱う事業所を会場に毒劇物災害対応訓練を実施しました。また、仮想病院を設置して患者搬送訓練を実施するとともに、広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用して医療機関と連携した活動を展開しました。

両日とも、訓練会場ごとに現地合同調整所を設置して県内応援隊及び関係機関間における情報共有、活動調整等を実施しました。

このほか、消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、山形県警ヘリ及び岩手県防災ヘリのヘリテレ、宮城県防災ヘリのヘリサット、無線中継車による映像伝送訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 消防、自衛隊、警察、DMATとの活動連携については、ブラインド訓練としたことで情報共有の難しさ、現地合同調整所の重要性を再認識しました。
- 現場と指揮本部間の無線が輻輳し、相互の情報共有を図る上で一部混乱が生じました。



土砂災害救助救出訓練（八幡原メイン会場）

(5) 後方支援活動訓練

米沢総合運動公園において支援車I型、拠点機能形成車等を活用したほか、同公園内の施設を使用して後方支援活動訓練を実施しました。

また、石油協同組合と連携して仮貯蔵・仮取扱い所を設定する燃料補給訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 宿営時における緊急地震速報（付与想定）に対し、各大隊がそれぞれ迅速に対応し、指揮支援部隊長へ円滑な報告がなされました。

- 参加したすべての部隊が同一会場において後方支援活動訓練を行いました。被災地が複数あったことから、後方支援活動訓練会場においても複数に設けた方がより実災害に即した訓練になると感じました。



後方支援活動訓練（米沢総合公園）

4 おわりに

今回の訓練は、より実践的な訓練とするため、自然地形及び実際の施設を活用し、訓練コントローラーによる現示が最小限で済むよう計画しました。

本訓練において緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました北海道東北ブロック各道県、参加各消防機関及び参加関係機関、また、訓練会場等を御提供いただきました協力機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

平成29年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、島根県安来市中海ふれあい公園をメイン会場とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成29年10月20日（金）、10月21日（土）

2. 実施場所

島根県 安来市、松江市、出雲市、雲南市、隠岐の島町
鳥取県 米子市、境港市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

島根県東部地区では、10月18日(水)から19日(木)にかけ降雨が継続し、安来市では日最大雨量300mmの豪雨となりました。さらに、20日(金)午前9時、同市を震源とするM7.1の直下型地震が発生し、安来市及び松江市ともに震度6強を観測しました。

この豪雨と地震により、両市では堤防の決壊、建物の水没・倒壊が発生し、死傷者が多数発生しました。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（島根県庁）

(2) 災害対策本部等設置運営訓練

地震発生後、県庁では消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）の設置・運営訓練を実施し、消防庁及び被災地消防本部と連携を図るとともに、地震に先行して設置されていた県災害対策本部（航空運用調整班を含む。）と情報共有を図る等の図上訓練をロールプレイング方式で実施しました。

また、指揮支援部隊長が松江市消防本部と安来市消防本部に緊急消防援助隊指揮支援本部を設置したため、両消防本部では指揮支援隊を受入れ、図上訓練を実施しました。

《今後の課題等》

調整本部と県災害対策本部、自衛隊、警察等関係機関相互の情報共有及び連絡調整の方法について更なる検討が必要と感じました。

(3) 部隊参集・災害即応訓練

進出拠点を被災地外に決定し、管轄消防本部及び消防学校職員による支援を受けて部隊参集訓練を実施しました。

また、県内消防応援隊の参集では、離島から参集する必要があることから、航空自衛隊美保基地において自衛隊輸送機（C-1）による車両積載・輸送訓練を実施しました。



C-1輸送機積載・輸送訓練（隠岐空港）

《今後の課題等》

○ 進出拠点候補地を管轄外と県外に設けて訓練を実施しましたが、被災地消防本部との情報共有について日頃からの関係を構築し、実災害時に対応できる体制作りが重要と感じました。

○ 離島からの応援、又は離島が受援する場合に備えて、西日本唯一の輸送機部隊が属する航空自衛隊美保基地と消防車両の積載方法を調整し、更なる連携強化を図る必要がありました。

(4) 後方支援活動訓練

後方支援活動訓練は、松江総合運動公園陸上競技場を宿営場所として模擬給油訓練を実施しました。

また、島根県消防学校では、島根県石油協同組合と連携して燃料補給訓練を実施しました。

《今後の課題等》

○ 支援車Ⅰ型、拠点機能形成車等の後方支援活動に係る車両の駐車スペースを外周部に設け、資機材の搬送距離を最短としましたが、植樹されている樹木が障害となり駐車に時間を要しました。

○ 陸上競技場内を清潔区域とし、除染活動訓練を実施したため、おおむね清潔な状態を保つことができました。

○ 後方支援活動時に発生するごみを削減するため、県大隊単位に計量を実施して後日報告を求めました。



島根県石油協同組合と連携した燃料補給訓練（島根県消防学校）

（5）夜間訓練

島根県消防学校において、中高層街区火災ブース及び狭隘空間救出ブースを想定し、県消防学校初任科学生36名を要救助者に見立てた訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 夜間の立体的救助活動は、隊員間の意思疎通や連携が保たれない場面もあり、各県大隊間や県大隊内の各小隊間においても連携不足が露呈しました。

瓦礫狭隘空間での救出活動は、時間管理、隊員管理等の統制は取れていましたが、進入から救出までに時間を要したことから、よりの確な救出活動を行う必要がありました。

（6）部隊運用訓練

島根県が過去に経験した規模の水害と、震度6強の直下型地震の発生が重なった複合型の災害想定とし、水害想定3項目、震災想定3項目及び糸魚川大火を踏まえた大規模火災想定合計7つの訓練項目を設定して実施しました。指揮支援部隊長（広島市消防局）、指揮支援隊長（岡山市消防局、神戸市消防局）の指揮の下、各項目には2以上の県大隊と県内消防応援隊が連携して訓練を実施するとともに、自衛隊、海上保安庁、県警、DMAT、災害救助犬出動団体協議会等と連携して訓練を実施しました。

また、大規模火災想定訓練においては、緊急消防援助隊と安来市消防団が連携するとともに、島根県生コンクリート工業組合から給水支援を受けました。

消防防災ヘリコプターと境海上保安部が連携して、海上に漂流している要救助者を救助・搬送訓練を実施する予定であったが、悪天候のため中止となりました。

《今後の課題等》

- 調整本部、被災地消防本部、県大隊及び関係機関との連携は必要不可欠であるが、無線輻輳等の情報連絡体制に課題があり、トランシーバー、携帯電話、緊急消防援助隊動態情報システム可搬型端末等を有効活用することが重要と感じました。



生コンクリート工業組合からの給水支援（中海ふれあい公園）

4. おわりに

今回の訓練は、島根県の実情及び近年の実災害を基に訓練想定を設定するとともに、重点推進事項を踏まえて計画しました。

全体を通じて、島根県の受援体制を検証する良い機会となり、大変有意義な訓練となりました。

今後は、本訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際し、多大な御協力をいただきました中国・四国ブロックの各県及び各県消防本部、神戸市消防局並びに関係機関の皆様へ心より感謝を申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

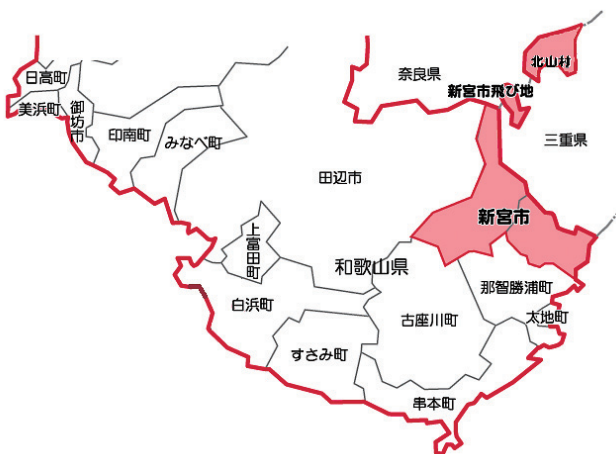
消防広域化 ～非常備消防村の常備化～

和歌山県 新宮市消防本部

1 新宮市消防本部の概要

新宮市消防本部は、北山村（非常備）から消防事務（消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く）の委託を受け、管轄面積303.43km²、管轄人口約3万人、1本部、1署、1出張所、1派出所、職員56名体制で、平成28年4月1日から広域化の運用を開始しました。

位置図



新宮市は、面積255.23km²で、和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置して太平洋に面し、温暖で高湿多雨な気候風土により豊かな水資源と樹木育成に恵まれ、世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道や川の参詣道「熊野川」など熊野の海・山・川の織りなす自然環境の中にあります。中世には、熊野参詣の熊野三大社の一つ「熊野速玉大社」の門前町として、明治以降は、熊野材の生産地、製紙業や製材業で繁栄し、今日まで熊野地方の行政、経済、文化、教育の中心都市として発展してきました。

また、北山村は、紀伊半島の中央部に位置し、南は三重県、北は奈良県に囲まれた東西20km、南北8km、和歌山県でありながら和歌山県のどの市町村とも隣接しない全国でも唯一の「飛び地」で、面積は48.20km²、そ

のうち97%を山林が占め、すぐそばを北山川が悠々と流れる自然豊かな人口約500人の村です。昔から良質の杉に恵まれ林業で栄え、伐採された木材の輸送は、川を利用して筏によって木材集積地の新宮市まで運ばれ、当時、北山村の人口の大半を筏師が占め、新宮市の木材業者と筏師は共存関係で成り立っておりました。

2 広域化に至る経緯

北山村は、従前、消防署所を持たない非常備消防村として、地元消防団と村の職員によりすべての消防業務を行っており、近年頻発する大規模災害などから住民の生命や財産を守るため、更なる消防力の強化が急務とされていた中、平成25年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部が改正され、地域の実情に応じた柔軟な枠組みでの広域化が可能になり、また、平成27年度に国道169号線奥瀬道路が整備され、新宮市と北山村とを結ぶ道路環境が大幅に改善されることを背景に、平成26年10月、常備消防化が長年の課題であった北山村から新宮市に消防事務委託の申入れがありました。



調印式

新宮市と北山村におけるメリット等を総合的に判断した結果、消防組織法の消防広域化の制度に基づき、事務委託に向けて検討を進め、平成27年3月に消防広域化重点地域に指定され、地方自治法の規定による市議会の議決を経て、平成27年4月に「北山村と新宮市との間における消防事務の委託に関する規約」を定めた協議書が両首長により調印、平成28年4月1日から北山村消防事務を受託した消防広域化の運用を開始しました。

3 広域化の効果

(1) 安心感の増加

今まで非常備消防であった北山村が広域化で常備消防化されたことにより、地域住民から安心感が増したなどの声をいただいております。

(2) 消防体制の強化

北山村を管轄する出張所の人員を増員したことにより、出張所管内の消防体制の強化を図ることができました。

(3) 広域消防応援体制の確立

北山村の消防常備化に伴い、消防事務の効率的な執行を考慮して周辺の自治体や消防組合との協定により、相互の消防応援体制を確立することができました。

(4) 財政負担の軽減

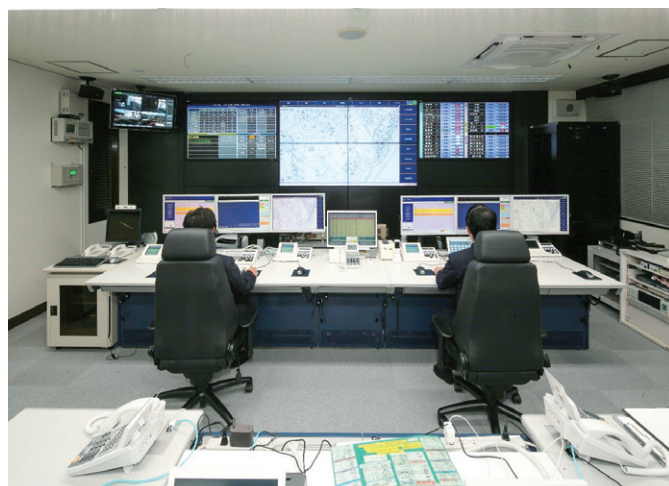
消防広域化重点地域に指定され、国や和歌山県から集中的な財政支援を受けることで、広域消防体制の整備を図ることができました。



熊野川消防出張所からの救急出動

4 おわりに

近年、社会環境の変化などにより、災害の形態が複雑・多種多様化しており、今後想定される南海トラフを震源とした巨大地震への対応や高齢化の進展などに伴い、消防需要は更に増大すると予想されます。このような中、住民の負託に応えられるよう、各消防団と連携を図りながら、住民の安心安全な暮らしの実現に向け、職員が一人丸となって業務に取り組んでまいります。



高機能消防指令システム



わたしじつは消防吏員



神奈川県
横浜市消防局
武居 徳真

想定外だからこそ面白い!

現在の業務

平成20年に横浜市消防局へ入局、消防隊・救助隊・救急隊・局本部でのシステム担当と様々な業務を経験、現在は日本消防検定協会へ出向し、当協会の企画研究部で広報業務や研修の受け入れ、システム関連の業務に取り組んでいます。



消防大学予防課の研修受け入れにて



ドイツで開催された世界選手権 4位入賞

セーリング競技とは

セーリング競技は、海上に所定の形に設置された複数のブイを回航し、いかに他艇よりも早くフィニッシュできるかという競技です。ヨットの動力源はもちろん「風」のみで、どれだけ風を上手くつかみ、速いスピードで帆走するか、更に気象・波・潮流を読み、総合的に判断することで他艇よりも優位にレースを進めるかといった、知力・体力・経験値をフル活用して行う、非常に奥の深い競技です。

また、大自然を相手に行う競技であるため、想定外の事態が多々起こります。そのような中、普段から築き上げてきたチームワークで一つひとつ不測の事態を克服し、掴み取る勝利の味は、何にも代えがたいものです。

今後の目標

直近の目標は11月末に開催される全日本選手権での三連覇達成です。今年で37回目の大会となりますが、同一メンバーで三連覇を成し遂げたチームは未だかつて居ないため、記録の懸かった挑戦となります。

また、自身の持つ世界選手権四位入賞の記録を越えられるよう、研鑽を続けていくとともに、若手の育成やセーリング競技の普及にも力を注いでいきたいとも思っています。(2020年には江ノ島で東京オリンピック競技大会が開催されますし! 藤沢市消防局さんよろしくお願います!)

私のモットーである「仕事・家庭・趣味の充実が相乗効果を生む」を実行できるよう、同僚・家族・チームメイトへの感謝の気持ちを忘れずに全力疾走したいと思います。



最高の仲間達と全日本選手権2連覇を達成



わたしじつは消防吏員



大切に時間を使う

北海道
美唄市消防本部
奈良 誠之

仕事

北海道の豪雪地域にある美唄市消防本部に所属しています。
今年度から配属された総務課庶務係の業務の他、市営体育館に設置されているクライミング施設でボランティア指導を行い、幼稚園の授業や市の行事を手伝っています。



美唄市体育センター



ソチオリンピック
アイスクライミングデモンストレーション

オリンピックとの関わり

アイスクライミングを中心に活動を行っています。
競技種目としてW杯シリーズが毎年開催され、これまで色々な国で戦ってきました。
東京オリンピックで種目となるフリークライミング同様、アイスクライミングも冬季オリンピックの種目採用を目指しています。
2014年ソチオリンピックで行われたアイスクライミングのデモンストレーションに日本代表として参加しました。

自然との関わり

競技をトレーニングとして使い、自然の中でのクライミングが私の目的です。
目的とする行動をいかに安全に、効率よく行うかを常日頃より考え、しっかりとした準備をすることが最も重要であると考えています。
何事も真剣に取り組むことにより、幅のある考えや素晴らしい人間関係を得ることができると思っています。消防人としての自覚を持ち、自然の中での経験や知識を消防業務に役立てる事ができるように、限りある時間を大切に使用したいと思います。



北海道でのアイスクライミング

心肺停止！チームメイトが必死の救命処置！

東京消防庁国分寺消防署

東京消防庁国分寺消防署では平成29年10月22日（日）、バースタンドによる救命活動に対し、消防総監感謝状が贈呈されました。

同年9月3日（日）、国分寺市戸倉一丁目の野球場において、ソフトボール競技中にバッターボックスに立っていた男性が突然倒れました。速やかな119番通報を始め、チームメイトが野球場の施設に設置のAEDで除細動を実施。その後も胸骨圧迫を交替しながら継続し、救急隊に引継ぎ、男性は意識を取り戻しました。



機動指揮支援隊の2拠点化体制を開始

湖南広域消防局

湖南広域消防局では、平成21年に発足した機動指揮支援隊の1拠点配置から2拠点配置とし、平成29年10月1日（日）から運用を開始しました。

指揮支援隊は、災害現場における部隊の統制、情報の収集、隊員の安全管理などを主な任務としており、消防局の計画に基づき、管内の北方面への到着時間の短縮を図るため、今回部隊を管内南北に配置し、2拠点としたものです。



消防通信 望楼 ぼうろう

平成29年度（第52回）自衛消防隊消防操法大会の開催

尼崎市消防局

尼崎市内の事業所で構成される尼崎市防火協会は、平成29年11月7日（火）に武庫川河川敷において自衛消防隊による消防操法大会を開催しました。

大会当日は、消火器操法に8隊16名、屋内消火栓操法に8隊16名、屋外消火栓操法に8隊24名、小型動力ポンプ操法に8隊40名、自動車ポンプ操法に2隊14名の合計34隊110名が出席し、研鑽練磨した初期消火訓練の成果を公開しました。



児童防火ポスターで火災予防！

奈良県広域消防組合

当消防署では、大和高田市市内の小学校4年生を対象として防火ポスターを募集したところ、284点の応募があり、児童防火ポスター審査会を開催した結果、最優秀賞を始め各賞が決定しました。

全ての応募作品は秋季火災予防運動実施期間中、子供たちを始め地域住民の方々に対し、防火意識の高揚を促進することを目的とし、大和高田市市内の住民に広く公開できる場所へ展示し、火災予防啓発を行いました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



自主防災組織育成短期コース

消防大学校では、今年度、自主防災組織育成に係る実務講習を2種類、合計3回実施しました。5日間の自主防災組織育成コース1回（5月22日～26日）と、2日間の短期コース2回（東京都会場：10月12日～13日、大阪府会場：11月16日～17日）です。今回は、短期コースのうち大阪府会場での実施状況について御紹介します。なお、受講者としては、都道府県、市町村、消防本部と所属する機関は様々ですが、いずれも自主防災組織の育成に携わる59名が参加されました。

1 防災行政（自主防災組織）について（講演者：消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室 住民防災係長 兼 普及啓発・連携係長 山野高寛氏）

まずは最近の自然災害の状況や大雨が増加傾向にあること、発生が懸念される主な大規模地震の想定や、全国



の自主防災組織の状況と取組事例の紹介がありました。

続いて災害対策基本法における自主防災組織の位置づけを再確認したうえで、平成25年の同法改正において導入された「地区防災計画制度」に関する説明がなされました。

加えて消防庁の施策が12例ほど紹介されましたが、その中の2例の概要は次のとおりです。

- (1) 防災まちづくり大賞…災害に強い安全なまちづくりを推進するため、自主防災組織等が実施した防災に関する優れた取組やアイデアを表彰するというものです。
- (2) 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業…都道府県・市町村から提案された、自主防災組織等の地域の防災組織が連携して実施する事業（防災リーダー等の育成、住民に対する防災教育、自主防災組織への加入促進PR等）のうち、先進

的な取組について委託調査事業として採択するというものです。（1団体あたり50万円～200万円）

2 地域に密着し継続した自主防災活動<継続の秘訣>（講演者：香川県丸亀市 川西地区自主防災会 会長 岩崎正朔氏）

- (1) これまでの活動の推移（活動継続の仕組みが徐々に組みあげられていきます。）



ア なぜ静かなまち

で防災を立ち上げたか…最初から防災に取り組もうとしたわけではなく、平成7年に立ち上げた地域コミュニティ（行政に依存することなく自ら自律して課題に取り組むことを目的とした組織）について効能がでてこなかったのが、「柱になる取組が必要」と提言したところ、あなたがやるんですよ、となった。柱としては、防災が環境か考えたが、結果的には自主防災会を設立した、とのことでした。

イ 創設期…人集めの段階では人材ウォッチをしっかりとやった。メンバーとしては地域を預かる女性が多く必要、ということで女性で活躍できる人を探してメンバーになってもらい、また、住民の意識改革のためバスを仕立てて兵庫県の「人と防災未来センター」へ繰り返し出かけて語り部の話を聞く機会を設けた。さらに活動においては「カタチ付け」が必要なのでユニフォームを用意したとのことでした。

ウ 躍動期…大きく様変わりしたのは学校（小中高）とのつながりができてから。子供達が家に帰って防災研修の話をしてくれることで根がしっかりしてくる。そして頭を悩ませたのが運営資金の確保。これについては地域のお金を整理することで捻出したとのこと。この頃から資機材（救出、炊き出し、発電機等）の計画的整備や他の地域コミュニティとの広



域連携も開始し、防災まちづくり大賞にもチャレンジ。

エ 充実期…連携の輪が企業にまで拡大し、企業から資金の援助や倉庫の提供があり備蓄も本格的に。なお、備蓄品の有効期限が長すぎると備蓄の記憶が薄れ、備蓄習慣が定着しないので新旧品を循環させる適度な期間の設定がポイント。

オ 成長期…県と契約し事業費を得て、県内の他の自主防災組織の育成支援を実施等

(2) 活動継続のポイント

(1) の下線で示した部分がポイントで、女性の参画、企業とのコラボレーション（資金や倉庫の援助をいただくので自主防災組織としても前を向いて進むしかないとの動機づけになる。）そして各種「賞」へのチャレンジ（地域の励みになるだけでなく、書類作成によって新たな課題に気付いたり、他地域の取組情報を得ることができる。）によって、前向きな活動が進められ、今では地域の防災以外の活動の根源にもなっている。そして活動継続のためにリーダーには「将来計画の策定と行動力」「気くばり・心くばり」「資金調達能力」が求められる、とのことでした。なお、新たなリーダーと活動の中核を担うスタッフの育成は課題だとおっしゃっていました。

3 地域防災とまちづくり・災害図上訓練D I G・防災まち歩き・住民向け防災啓発（講演者：消防大学校客員教授・山口大学大学院創生科学研究科准教授 瀧本浩一氏）

全体で約8時間に及ぶ講義・演習であるため、誌上ではごく一部の紹介となりますが、次のような内容に関して図や映像をふんだんに使って御説明いただきました。

(1) 災害に備えるための「自助」を「共助（自主防災組織）」により推進する

例えば地震について地域の訓練等を考えると、地震発生後の対応訓練（安否確認、避難訓練、避難所運営訓練等）は多く行われるが、家具転倒防止、ガラス飛散防止といった被害抑制に関する取組はなかなか進まない。家具転倒防止などは「自助」の部分ではあるが、多くの家庭で実施することで死傷者を

最小にでき、救助・手当に費やす力を最小にとどめることが可能となるし、また、その後の地域活動に貢献してくれる人の確保にもつながるので、自主防災組織の活動を生かして自助を推進することが大切。

(2) 災害（ハザード）の種類・規模を見える化する

自主防災組織として被害抑制を進めていく場合、被害想定にとられすぎてはいけませんが、住民は災害の種類とその規模を知らなければ具体的に知恵をしぼることができない。地震や水害により顕在化する危険（ハザード）を示す際には、イメージを容易にするため幽霊になぞらえたりしている。幽霊がどこに潜んでいるのか認識するためにはハザードマップなどによる被害規模の把握が必要。

(3) 災害図上訓練（D I G）・防災まち歩き

住民が地域の特徴を把握し、備えるべき災害（ハザード）を認識し、対策を考え、実災害に生かすための基本訓練として、災害図上訓練（D I G：Disaster Imagination Game）はとても有効。しかし、あくまでもこの訓練は図上で行うものであるため、実際にハザードを確認するためのまち歩きを組み合わせることが必要。D I Gを通じてハザードの認識ができているので、地域の中の普段は見えない危険が見えてくる。将来の災害に対して、現在足りないことや備えるべきことに気づき実行することで、戦略的な備えを進めていくことができる。

受講者は、これらの講義を2日間集中的に受講し、また、所属機関は違うながらも自主防災組織の育成を担うということで、活発に意見交換されていました。本実務講習で得た知見を参考に、今後の業務を積極的に進めていただくことを期待しています。



問合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成29年10月24日～平成29年11月23日)

<総務課>

29.11.3	平成29年秋の叙勲 (消防関係)	平成29年秋の叙勲 (消防関係) 受章者は605名で、勲章別内訳は次のとおりです。 ・瑞宝小綬章 28名 ・旭日双光章 4名 ・瑞宝双光章 62名 ・瑞宝単光章 511名
29.11.2	平成29年秋の褒章 (消防関係)	平成29年秋の褒章 (消防関係) 受章者は104名で、褒章別内訳は次のとおりです。 ・紅綬褒章 4名 ・黄綬褒章 6名 ・藍綬褒章 94名
29.10.24	メキシコ地震災害に係る総務大臣感謝状贈呈式の開催	平成29年9月20日に発生したメキシコ地震災害に際し、国際緊急援助隊として派遣され功勞のあった隊員に対し、総務大臣感謝状贈呈式を開催いたします。

<予防課>

29.11.7	平成29年秋季全国火災予防運動の実施	平成29年11月9日(木)から11月15日(水)まで『平成29年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。 11月11日(土)には、全国火災予防運動ポスターモデルの松風 理咲さんが来場する、第100回住宅防火防災推進シンポジウムを消防庁主催で開催します。 また、11月8日(水)には、秋の火災予防コンサートを開催します。
---------	--------------------	---

<防災課>

29.11.17	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これらの施設を対象とした平成28年度末の耐震化進捗状況を確認するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。 本調査結果を受け、消防庁では、地方公共団体に対し、庁舎・消防本部等の耐震化推進計画を作成し、耐震化の取組を推進するよう、通知を发出いたします。 今後も、防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進するため、地方公共団体に対し働き掛けを行ってまいります。
29.11.2	避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果	災害対策基本法の改正により、市町村による避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定が設けられ、平成26年4月に施行されました。 この度、平成29年6月1日現在における各市町村の取組状況について調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。
29.10.25	11月1日に緊急地震速報の訓練を行います～訓練参加機関をお知らせします～	11月5日の津波防災の日にちなみ、平成29年11月1日(水)に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を取りまとめましたのでお知らせします。

<国民保護室、国民保護運用室>

29.10.27	全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練の実施	人工衛星及び地上回線を用いて瞬時に緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)に関し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、内閣官房、消防庁及び地方公共団体が連携して、全国一斉に情報伝達訓練を実施します。
----------	--------------------------------	--

<地域防災室>

29.11.9	「第23回全国女性消防団員活性化広島大会」の開催	全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的として、全国女性消防団員活性化大会を広島県で開催します。
---------	--------------------------	---

<防災情報室>

29.10.27	消防指令システム等の相互接続に関する研究会の開催	消防庁は、消防指令システムと消防救急無線に関し、異なる製造販売業者のシステム間での相互接続を可能とするための共通インターフェース仕様を取りまとめること等を目的として、「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」を開催します。
----------	--------------------------	---



最近の通知 (平成29年10月24日～平成29年11月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
中防消第9号	平成29年11月21日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 安倍 晋三	降積雪期における防災態勢の強化等について
消防予第355号	平成29年11月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)
消防災第147号	平成29年11月17日	各都道府県消防防災主管部局長	消防庁国民保護・防災 部防災課長	防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進について
府政防第1366号 消防災第186号	平成29年11月2日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当) 消防庁国民保護・防災 部防災課長	「避難行動要支援者名簿」の早急な作成等について
消防危第216号	平成29年10月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防予第330号	平成29年10月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等に係る消防法令上の取扱いについて (通知)

広報テーマ

12 月		1 月	
① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課	① 1月17日は「防災とボランティアの日」	地域防災室
② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室	② 文化財防火デー	予防課
③ 雪害に対する備え	防災課	③ 消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課
④ 地震発生時の出火防止	防災課	④ 消防団員の入団促進	地域防災室
⑤ ストーブ火災の注意喚起	予防課		



消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する御理解と御協力をお願いします



消防・救急課

自動車やバイクの運転中に緊急自動車が近づいたら？

自動車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。

そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるよう御協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

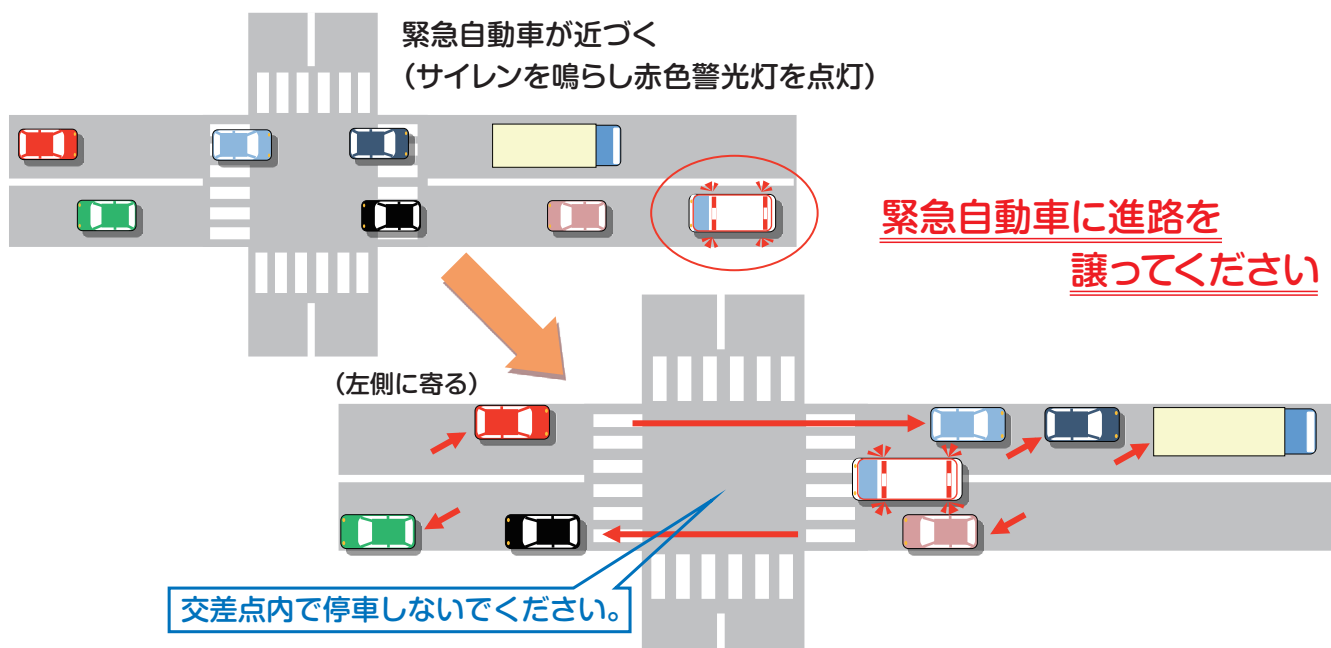


○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



問合わせ先

消防庁 消防・救急課 喜多
TEL: 03-5253-7522



セルフスタンドにおける安全な給油

危険物保安室

■セルフスタンドの現状

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は平成10年4月から認められているガソリンスタンドの形態です。それまではドライバーが自ら給油を行うことは認められていませんでしたが、一般の方による事故（吹きこぼれや誤給油等）を防止するために、従業員が給油状況を直接監視することや、火災やガソリン等の漏えいがあった場合のための緊急停止スイッチを設ける等、一定の安全対策を講ずれば従来のガソリンスタンド（フルサービススタンド）と同等の安全性を確保することができるものと確認され、セルフスタンドが認められることとなりました。

近年、ガソリンスタンドの施設数は減少傾向にあります。これとは対照的にセルフスタンドは増加しています（図1参照）。

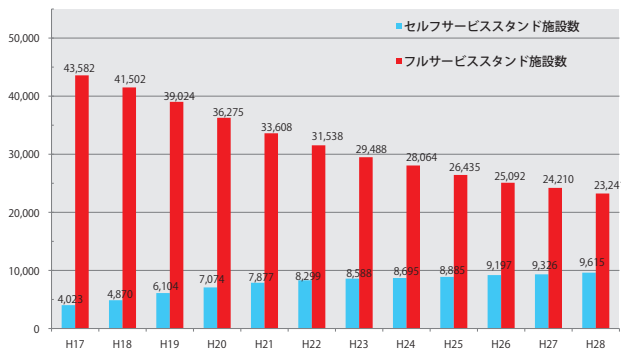


図1 ガソリンスタンドの施設数

■セルフスタンドの安全対策の改正経緯

セルフスタンドにおいて給油中に自動車の給油口付近で静電気が原因と考えられる火災が発生したことを受け、「火気厳禁」「給油中エンジン停止」「ガソリンの容器への注入禁止」など保安上必要な事項を記載する注意書きに「静電気対策に係る事項」を加えるよう、平成13年に各消防本部に通知しました。

また、セルフスタンドの火災事故発生割合がフルサービススタンドに比べると高いことから、平成19年には危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）を改正し、給油ノズルは、静電気を有効に除去することができる構造とすることや給油中に吹きこぼれたガソリンが顧客に飛散しない措置を講ずること等が規定され、セルフスタンドの設備に関する安全対策を強化しました（表1及び図2参照）。

表1 ガソリンスタンドにおける火災事故件数

	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
給油取扱所における全火災事故件数	26	40	27	27	30	29	29	29	22	26	17	31
セルフスタンド(給油中)	3	6	3	7	3	3	5	3	3	2	2	2
フルサービススタンド(給油中)	3	3	1	1	4	6	2	3	1	3	0	2

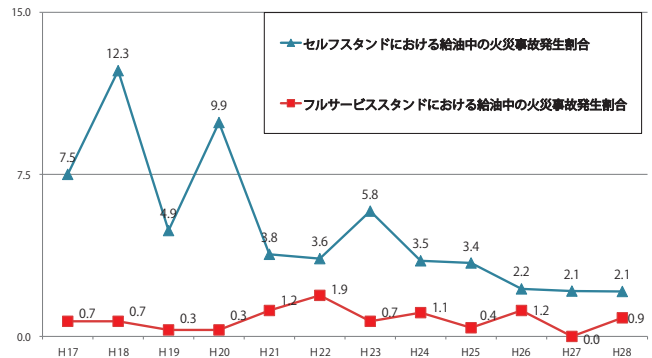


図2 給油取扱所1万施設あたりの給油中における火災事故発生割合

■給油中の主な注意事項

セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分御注意ください。

- ・静電気除去シートなどにより静電気を十分除去すること。
- ・車に給油する油種を十分に確認すること。
- ・ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
- ・ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
- ・自動車又は原動機付自転車以外（例：水上バイク等）への給油は行わないこと。

その他、計量機に表示されている給油方法、注意事項を必ずお読みください（図3参照）。

また御不明な点があれば、計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員へお問い合わせください。

なお、下記の消防庁ホームページに関連情報を掲載していますので、これらを参考に安全に給油するようお願いいたします。



図3 計量機の表示例

総務省消防庁：セルフ給油に関する注意事項

http://www.fdma.go.jp/html/new/self_atten.pdf

総務省消防庁：ガソリン等危険物の事故防止について

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/gasoline/keihatu.html>

問い合わせ先

消防庁危険物保安室危険物施設係 池町係長・大津事務官
TEL: 03-5253-7524



雪害に対する備え

防災課

我が国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われていますが、雪に関する事故でも、多くの犠牲者が出ています。昨冬期（平成28年11月～平成29年3月）には、8人の方が登山講習中に雪崩に巻き込まれて亡くなったほか、45人の方が屋根の雪下ろしなどの除雪作業中の事故により亡くなるなど、65人の方が亡くなりました。

また、近年では、関東甲信地方（平成26年2月）、徳島県（同年12月）等の普段雪が少ないところで大雪となったことで、住民の孤立や交通障害、停電等のライフライン被害が発生しています。

雪に関する事故を防ぐため、大雪、暴風雪等が予想される場合には、以下のポイントに注意して、安全確保に心掛けましょう。

【心掛けるポイント】

(在宅時の安全な過ごし方に関すること)

- ・ 不要不急の外出を避ける
- ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等の準備
- ・ FF式暖房機（※）の給排気口付近の除雪状況の確認
※ 燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を給排気筒を通して室外に出す方式

(車両運転者等に対すること)

- ・ できる限り車両の運転は避ける
- ・ 事前の気象情報、道路情報等の確認
- ・ 車両の点検整備の確実な実施
- ・ 防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
- ・ 道路状況に応じた無理のない運転
- ・ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの早期装着
- ・ 暴風雪の際の早期避難
- ・ 車両の走行不能時の早期の救助依頼、車両内での待機、マフラーの定期的除雪、適切な換気による一酸化炭素中毒の防止
- ・ 立ち往生してやむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残すこと

(防災気象情報等の活用)

- ・ 気象情報、注意報及び警報を活用して早めの行動をとる

また、雪害における人的被害は、除雪作業中の事故によるものが多く、主な原因には以下のようなものが挙げられます。

- ・ 除雪作業中の屋根、はしごなど高所からの転落
- ・ 除雪作業中の水路等への転落
- ・ 除雪機の事故（巻き込まれなど）
- ・ 屋根からの落雪
- ・ 除雪作業という重労働による発作

除雪作業時には、特に以下の項目に注意して、作業を行い、事故を防止しましょう。

【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときには携帯電話を持って行く！

「よくある除雪作業中の事故とその対策」（内閣府、国交省）参照。
この他にも除雪作業中の注意点等が掲載されていますので、参考にしてください。（http://www.bousai.go.jp/setsugai/pdf/h2312_004.pdf）



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子（提供：新潟県）

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。雪による事故への備えを怠らず、自助・共助・公助の下雪害に強い安心安全なまちづくりを進めていきましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 中野
TEL: 03-5253-7525



地震発生時の出火防止

防災課

地震発生時の火災による被害が、地震そのものによる被害よりも何倍も大きくなる場合があります。阪神・淡路大震災（平成7年）や東日本大震災（平成23年）での出火原因としては、電気ストーブや配線などの電気関係、また石油ストーブなどが挙げられています。



■初期消火

突然、大きな揺れに襲われたときは、まず自分の身の安全を守ることが大切です。慌てて行動すると、転倒した家具、飛び散ったガラスや陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下に身を隠したり、家具から離れるなどして自分の身の安全を確保し、揺れが収まったら火の始末をしましょう。揺れている時に無理をして火を消しに行くと、調理器具が落ちてきてやけどをする危険があります。

万が一、周りのものに火が付いてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができます。慌てず速やかに消火するとともに、大声で隣近所に助けを求めすることも大切です。

■電気火災を防ぐ

地震時には、使用中の電気器具等の破損・転倒等による出火が多く、転倒時に自動的に電源が遮断される機能が備わっていない製品や、備わっている製品であっても周囲の散乱物等によって機能が働かず、接触した可燃物に着火するというケースが多く発生しています。揺れが

収まったらすぐに出火の危険が無いか確認をしましょう。

また、地震により停電することがありますが、復旧したときに電気器具が作動して周囲の可燃物に着火したり、電気器具の断線等により火災を引き起こす可能性があることから、避難などで家を空けるときは、電気のブレーカーを落とし、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。また、感震ブレーカーや感震コンセントの設置なども有効です。

なお、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、電気コードは正常な状態かなど安全を確認してからにしましょう。



■石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは強い振動を受けると自動的に消火する装置が付いていますが、過信は禁物です。何らかの原因で装置が作動せず、落下物等に着火するというケースが多く発生しています。普段から石油ストーブの周りに燃えやすい物や落下しやすい物を置かないことを心掛けましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係
TEL: 03-5253-7525



ストーブの安全な取扱い

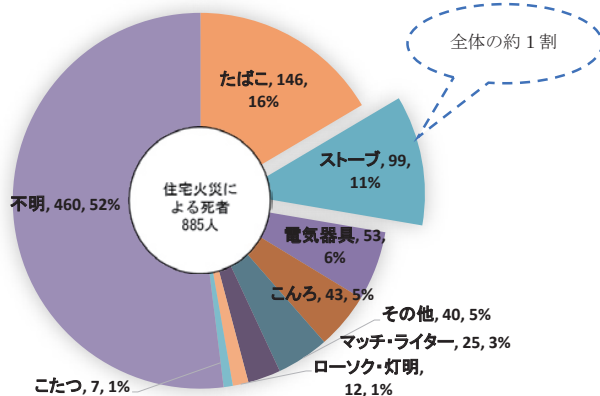
予防課

12月に入り、本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブを使う御家庭も多くなってくると思います。

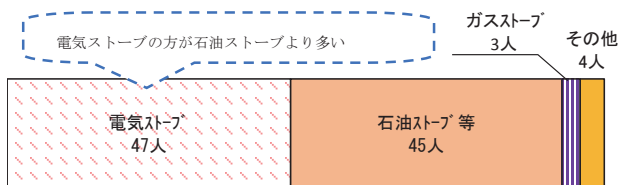
ストーブを使用する時期は、限定されていますが、ストーブが原因となる建物火災は、平成28年中に全国で1,175件発生しており、出火原因の中でも高い順位(4位)となっています。

また、平成28年中のストーブが原因の死者数の内訳は全国で下表のようになっており、電気ストーブが石油ストーブを上回っています。電気ストーブを使用する場合にも十分に注意が必要です。これらの火災を予防するためには、次の注意事項を遵守し、安全にストーブを使用しましょう。

住宅火災の発火源別死者数(放火自殺者等を除く)



ストーブ火災による死者数の内訳



1 使用する時の注意事項

- (1) ストーブの近くにふとん・座ぶとん・寝具、衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- (2) 就寝時にストーブを使用するのは避けましょう。
- (3) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- (4) カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用しましょう。

- (5) ストーブの近くでヘアスプレー等の使用、放置はやめましょう。

2 使用方法

- (1) 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用しましょう。
- (2) 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。
- (3) カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- (4) 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜きましょう。

3 点火及び消火時の確認

- (1) 点火後は、正常に燃焼していることを確認しましょう。
- (2) 外出等の際には、必ず完全に消火していることを確認しましょう。
- (3) 電気コードやガスホースなどに傷みがないか確認しましょう。
- (4) ストーブを使用して、異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。

4 点検・整備

- (1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行い、必要に応じて、修理、又は取替えを販売店等に依頼しましょう。
- (2) 暖房シーズン後には、説明書をよく読み、ストーブの清掃・整備を行いましょう。

5 灯油などの燃料の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかり締めて密閉しましょう。
- (2) 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

問い合わせ先

消防庁予防課 柏原、岡崎
TEL: 03-5253-7523



清原 果耶

二〇一七年度
全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2017年2月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベント損保/アクサ損保/朝日火災/アニコム損保/イーデザイン損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/
共栄火災/ジェイアイ/セコ人損保/セゾン自動車火災/ソニー損保/損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/
トア再保院/日新火災/日本地震/日立キャピタル損保/富士火災/二井住友海上/ニ井ダイレクト損保/明治安田損保

損害保険に関するお問いこは 0570-022808 (そんぽADRセンター)

火災に備えるには?? 損害保険アドバイザーは、火災などのリスクコンサルティングスキルを習得した、員協協会が実施する募集人員数の最上位です。

後援: FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency
住宅用火災警報器を設置しましょう。